

令和2年第4回教育委員会会議録

■会議名 令和2年第4回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和2年4月27日（月）午前10時00分から午前11時15分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理者	中村 吉治
委員	安明 明子
委員	井手 和代
委員	新田 哲也
委員	谷野 しづこ

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部生涯学習課長	小林 和子
教育部教育みらい課長	石栗 健史
教育部学校教育課参事	三好 泰隆
教育部学校教育課参事	大西 裕貴
教育部教育みらい課参事	根来 智子
教育部教育みらい課参事	道口 康子

■傍聴者数 なし

■会議録署名委員 井手委員

■議事日程

日程第1・報告第11号「行事等報告について」

日程第2・報告第12号「町立各学校園保育所行事について」

日程第3・報告第13号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」

日程第4・報告第14号「忠岡町立学校教職員の異動について」

日程第5・報告第15号「令和2年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について」

日程第6・報告第16号「忠岡中学校卒業生（第72期：令和2年3月卒業）進路状況について」

日程第7・議案第11号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」

日程第8・議案第12号「令和2年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命等について」

日程第9・議案第13号「令和2年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」

日程第10・議案第14号「忠岡町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について」

その他

■会議の内容

発言者	発言の要旨
富本教育長	<p>ただ今から令和2年第4回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。</p> <p>(開会 午前10時00分)</p> <p>本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ご異議ございませんので、井手委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 まずは、教育長の報告ということでございますが、すでに各委員ご承知のとおり、緊急事態宣言が発せられ本町におきましても小中学校並びに幼稚園を4月から引き続き5月6日まで休業という形で実施させて頂いています。その間教科書や課題の配布、そして今回は府のほうから緊急に2,000円分の図書券の配布がありました。教科書に関しては、保護者の方にお越しいただいて配布させて頂きました。課題に関しては、ポスティングさせて頂いているところです。中1に関しては、書類の手続き等があります。通常通りであれば生徒が登校後に提出するものなのですが、書類などの配布ができておりませんので、保護者に来ていただいていると聞いております。 子どもの方も比較的まじめに家の中にいるような気はいたします。後は、就労されている皆さん方の受け皿になっております留守家庭学級が、緊急的に短期就労者に対して、のびのびルームという呼称で緊急の預かり保育をしたわけですがけれども、現状ではのびのびルームは0名になり、ご家庭におきましてもご協力をいただいていると、そして留守家庭学級もだいたい30%ぐらいに減ってきております。また、保育所の方も30%ぐらいに減ってきておまして、本町は他市でやっているように、医療従事者また限られた方のみ保育しますというような、制限をつけておりませんが、家庭保育のご協力はお願ひしておりまして、町民の皆様方にご理解して頂いているの</p>

	<p>でないかという風を感じております。</p> <p>肝心の5月7日以降再開はどうなるのかという部分ですが、まだ国からも府からもヒントとなるようなものが出てきておりません。ゴールデンウィークに入るまで、もう4日しか日にちがありませんので、その間に7日に開けるかどうか判断をしないではいけません。情報収集には努力をしておりますが、今のところヒントとなるようなものが出てきていません。一部の府県では5月末まで休校を延長するという動きを早くに宣言しているような所が出てきているようですけど本府の場合はどうなるのかちょっとわかっておりません。状況がわかり次第、電話等でご連絡させて頂きたいと思っております。我々は、感染拡大防止ということを第一にやっていきたいと思っておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。また、これに伴って各種の社会教育行事等も全部中止又は延期となっております。本当に何も今できていない状態で100年に一度の危機に国民一丸となって頑張ろうという部分でございまして、ご理解の程よろしく願いいたします。</p> <p>私の報告は、以上でございまして。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事日程を事務局より朗読願います。</p>
石栗課長	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第11号「行事等報告について」を議題と致します。</p> <p>事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
小林課長	<p>3ページをご覧ください。行事メニューにつきましては、感染拡大防止のため、「ただおかマラソン大会」、「児童館フェスティバル」を中止いたしました。4ページをお願いします。学校休校の期間は児童館で行う各種事業を中止し、児童教室におきましても延べ出席人数は「0」でございまして。そのため、児童館の利用は、5ページにお示しいたします通り「0」となっております。6ページ、ふれあ</p>

	<p>いホールにおける 8 団体による予定も、全て中止となっております。7 ページでございますが、指定管理団体であるコパンスポーツセンター忠岡における利用状況でございます。3 月におきましては、館内の換気・消毒を徹底するとともに接触機会の多くなるスタジオメニューは中止し、ジム内ではトレーニング器具等の配置にゆとりをもたせる等、利用者の接触が過密にならないように配慮した営業でございましたけれど、後半になるにつれ、利用者数の減少が顕著となっております。8 ページをお願いします。</p> <p>文化会館講座の休講と女性の悩み電話相談件数でございます。9 ページには、自習室としての会議室活用、及び、「あすなろ未来塾」の状況でございます。10 ページから 14 ページについては、文化会館のクラブ活動と一般利用の状況です。15 ページは、図書館の利用状況です。</p> <p>3 月 4 日以降は高校生以下の入館を制限したという流れでございます。説明は以上です。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。何かございませんでしょうか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第 1・報告第 11 号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」 の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第 2・報告第 12 号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
根来参事	<p>19 ページをお願いします。</p> <p>東忠岡保育所の行事です。</p> <p>1 日 (水) 入園式</p> <p>20 日 (月) 避難訓練 (地震) を行っております。</p> <p>行事の報告については以上でございます。</p>

石本理事	幼稚園・小中学校につきましては、臨時休業の旨報告いたします。
富本教育長	ということで、保育所のみ説明ということでございます。説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	卒業式はみんなできたと思いますが、入学式・入園式の状況はどうですか。
二重部長	<p>入園式・入学式につきましても、卒園式・卒業式同様規模を縮小し来賓等も抑えたうえで子どもたち並びに保護者教職員のみで行っております。</p> <p>幼稚園は、4月8日を予定していたのですが、ご存知のように緊急事態宣言という事になりましたので、今のところ5月7日に予定はしておりますが、同じように規模等は縮小した上でと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
富本教育長	<p>保育所・小中学校は入園・入学式ができましたが、幼稚園のみ緊急事態宣言で8日ができなかったのが延期ということですね。</p> <p>他に何かございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第12号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p> <p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・報告第13号「忠岡町教育委員会事務局所属職員の異動について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
二重部長	23ページの方をお願いします。まず配属の方ですが前教育みらい課長の二重が教育部長

	<p>前自治政策課主幹の石栗が教育みらい課長 前税務課長の小林が生涯学習課長 前東忠岡保育所長の根来が教育みらい課参事 教育みらい課の新規採用職員に、畑直人が配属されております。 配置換えにつきましては、 前教育部長の立花が町長公室長 前教育みらい課係長の岩根が産業振興課主幹 次に保育所並びに幼稚園でございますが、 前東忠岡保育主任の永野が東忠岡保育所長 前東忠岡幼稚園の前川が東忠岡保育所に異動となっております。 以上ですが、別紙教育委員会組織図という形で4月1日現在の教育 委員会の組織図を配布しておりますので後ほどご高覧願いたいと 思います。 この形の組織でがんばってまいりますのでよろしくお願ひしたい と思います。報告は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりでございます。ご質疑を承ります。 何かございませんでしょうか。よろしいでございますか。 ご質疑がないようですので、日程第3・報告第13号「忠岡町教育 委員会事務局所属職員の異動について」を報告どおり承認するこ とにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第4・報告第14号「忠岡町立学校教職員の異動について」 を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>忠岡町立学校教職員の異動について、報告いたします。 27ページをご覧ください。 令和2年度当初教職員人事異動（令和2年4月1日付）でございま す。</p>

	<p>学校別にご説明いたします。忠岡小学校は、他市町からの転入が3名、町内異動が2名、新規採用が1名でございます。他市町への転出が2名、町内異動が1名でございます。東忠岡小学校は、他市町からの転入が2名、町内異動が1名、新規採用が1名です。他市町への転出が5名、町内異動が2名です。忠岡中学校は、他市町からの転入が3名です。他市町への転出が3名です。</p> <p>続いて、校長採用、教頭任用替、首席任用替は、該当はございません。指導教諭任用替は、1名です。</p> <p>退職は、令和2年3月31日付定年退職が3名、うち再任用が1名でございます。普通退職が1名です。</p> <p>報告は以上でございます。よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>忠岡小学校の教頭が転入していますが、転出はどうなっておりますか。</p>
石本理事	<p>申し訳ございません。転出の所が一点抜けております。前忠岡小学校教頭が高石市立取石小学校教頭に転出になっております。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。</p>
谷野委員	<p>忠岡小学校がたくさん入り出て行った人が少なく、東忠岡小学校は逆なのは、人数の増減があったのですか。</p>
石本理事	<p>人数の増減につきましては、定数がございます。それ以外に加配がございまして、学校によって減ったり増えたりがございます。あとは、教諭だけではなく、講師の先生が入られる場合もありますので、このような人数になっております。</p>
富本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p>
中村委員	<p>各学校の総数はあまり変わらないということですか。</p> <p>見た目は、たくさん出て少しだけ入ってきていて、また少なく出てたくさん入っているのが増えたのかなと思うのですが、今の説明のように、講師の方などで、前年度と変わらないと理解してよろしいか。</p>

石本理事	人数につきましては、若干増減等はございますが、昨年度と大きく変わってはおりません。クラス数では、中学校で1学級減とはなっておりますが、大きな増減はございません
富本教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第4・報告第14号「忠岡町立学校教職員の異動について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第5・報告第15号「令和2年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石栗課長	<p>32ページをお願いします。令和2年度教育関係予算について説明させていただきます。</p> <p>歳入ですが、分担金及び負担金、本年度1,284,000円前年度比118,000円の減でございます。民生費・教育使用料21,953,000円で前年度比6,030,000円の減でございます。</p> <p>主な理由といたしましては、町立保育所保育料現年度分2,139,000円の減、幼稚園保育料現年度分4,446,000円の減でございます。</p> <p>民生費・教育費国庫支出金165,547,000円前年度比19,656,000円の増でございます。主な理由といたしましては、子どものための教育・保育給付費負担金12,017,000円の増、子育てのための施設等利用給付交付金6,367,000円の増でございます。教育費府支出金76,750,000円前年度比668,000円の増でございます。教育費寄附金1,000円前年度比0円でございます。諸収入46,073,000円前年度比31,778,000円の増でございます。主な理由といたしましては、スポーツセンター指定管理に係る経費負担分30,000,000円</p>

増、延長保育促進事業事務費 1,769,000 円の増でございます。民生・教育債 96,300,000 円前年度比 35,400,000 円の増でございます。主な理由といたしましては、小学校整備事業債 58,300,000 円の増、スポーツセンター整備事業債 12,400,000 円の増、認定こども園整備事業債 35,300,000 円の減でございます。歳入は以上です。

続きまして歳出です。児童福祉費 610,333,000 円前年度比 14,544,000 円の減でございます。主な理由といたしましては、(仮称)東忠岡地区認定こども園整備実施設計等策定業務委託料 42,188,000 円の減、就学前施設給食費助成金 10,368,000 円の増、忠岡町都市再生整備計画策定業務委託料 7,000,000 円の増、会計年度任用職員報酬 5,091,000 円の増でございます。教育総務費 128,745,000 円前年度比 97,000 円の増でございます。小学校費 183,002,000 円前年度比 68,389,000 円の増でございます。主な理由といたしましては、忠岡小学校トイレ洋式改修工事 469,000 円の増、東忠岡小学校第二体育館解体撤去工事 58,300,000 円の増、教育用コンピューターリース料 5,985,000 円の増、学校給食調理業務委託料 6,939,000 円の増でございます。続きまして中学校費 81,651,000 円の増でございます。前年度比 6,543,000 円の増でございます。主な理由といたしましては、PCB廃棄物収集運搬処分業務委託料 6,436,000 円の増、教育用コンピューターリース料 4,789,000 円の増、要保護及び準要保護生徒就学援助費 3,110,000 円の減でございます。幼稚園費 131,500,000 円前年度比 26,100,000 円の減でございます。主な理由といたしましては、職員人件費 18,397,000 円の減、会計年度任用職員報酬 3,643,000 円の減、就園補助金 6,375,000 円の減、就学前施設給食費助成金 1,304,000 円の増でございます。社会教育費 146,232,000 円前年度比 17,008,000 円の増でございます。主な理由といたしましては、スポーツセンターエレベーター耐震化整備工事及び監理委託 25,650,000 円の減、スポーツセンター空調設備改修工事及び監理委託 38,200,000 円の増、会計年度任用職員期末手当 1,751,000 円の増でございます。保健体育費 10,425,000 円前年度比 622,000 円の増でございます。

なお、議案書の 32 ページから 95 ページまでは予算書の抜粋ですので、後程ご高覧いただければと思います。説明は以上でございます。

富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。 何かございませんか。
中村委員	予算の歳入と歳出がありまして、歳入の中で大きく増えたと思うのは、諸収入のところ、スポーツセンター関連で 30,000,000 円。スポーツセンターを民間に委託したので逆に収入として上がったと捉えていいですか。
二重部長	収入ということですが、最初に指定管理にする時に 1 年目は補助金として出していました、2 年目以降については、本来は独立採算してもらう形を取っていますので、その分逆に忠岡町の方にコパンさんから負担金として支出してもらう分を予算上計上しています。ただ今回コロナの関係などで、経営は、年末までは計画通り行っていましたが、年明けからは急激に落ち込んでいるというように聞いております。当初 3 年以内という話でしたが、今のところ不透明な状況になっておりますが、当初の約束の忠岡町の方に入れて頂く分を上げさせて頂いております。
富本教育長	他に何かございませんか
新田委員	今の件ですが、「コパン」はやっていますよね。休会の受付をしていないらしいですね。
小林課長	3 月末まではどうにか営業なさっていたのですが、4 月の緊急事態宣言が発生してから完全クローズしなければいたしかたないだろうということで、無料休会の手続きを取らせていただいているはずなので、その中でも、会員さんの今後戻りがどれだけになるだろうかという危惧も非常にされておられます。今のところ休会のご案内とそれとたぶん宣言が明ければ通常通り営業できますのでというご案内を店長さんが会員さん当てに電話連絡されているところです。ですので、お知り合いがいらっしゃりまいたら、お電話は繋がりますので相談等をしてくださいとお伝えください。
新田委員	休会ができないという聞いています。それだったらやめないと。
小林課長	やめないでほしいと。

新田委員	一旦止められると今度はなかなか戻すのが大変ですね。
小林課長	引き続き必ず営業いたしますというご案内はされてるところです。
富本教育長	よろしいでしょうか。他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので日程第5・報告第15号「令和2年度忠岡町一般会計予算（教育関係）について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	（ 「異議なし」 の声 ）
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第6・報告第16号「忠岡中学校卒業生（第72期：令和2年3月卒業）進路状況について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	忠岡中学校卒業生 第72期令和2年3月卒業生の進路状況について報告いたします。99ページをご覧ください。 卒業生合計は、男子96名 女子77名 計173名です。 進学者数ですが、全日制 公立高校に進学したのは、男子59名 女子58名の計117名です。私立高校に進学したのは、男子33名 女子18名の計51名です。工業高等専門学校への進学者はございません。定時制公立高校に進学したのは、男子2名です。専修学校に進学したのは、男子1名 女子1名の計2名です。就職は、男子1名です。続きまして、下段をご覧ください。町立小学校の卒業生数及び私立学校への進学状況です。男子75名 女子78名合計153名の卒業生数のうち、20名が私立中学校へ進学しました。また、国公立等、府立支援学校も含む人数ですが、進学者は1名です。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。

中村委員	一昨年に卒業された方と、今回卒業生とのデータをお教えしてほしい。もう一つ、高校は費用が無料となる中で、就職している事情を聞いていますか。
石本理事	まず1点目の昨年度との違いでございますが、中学校につきましては、昨年度でしたら全日の私立の方が、昨年度は42名ということでしたが、昨年度に比べまして今年度は少し私立学校に進学されているお子さんが増えています。 小学校につきましては、昨年度より、卒業生が12名少ないのですが、昨年度は16名私立に進学されたのですが、今年度は20名と私立学校への進学が増えている傾向がみられます。 2点目の就職につきましては、詳細の方はつかんではおりません。
富本教育長	他に何かございませんか。よろしいでしょうか。 他に、ご質疑がないようですので日程第6・報告第16号「忠岡中学校卒業生（第72期：令和2年3月卒業）進路状況について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。 次に日程第7・議案第11号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命についてご説明いたします。資料として用意しております、学校教育課資料1「忠岡町立小学校及び中学校の管理運営規則（一部抜粋）の第6条をご覧ください。こちらに記載されておりますように、生徒指導主事及び進路指導主事は、教諭のうちから校長の意見を聴いて教育委員会が命ずるとなっております。104ページをご覧ください。学校長からの推薦書でございます。103ページにお戻りください。生徒指導主

	<p>事 住所：(省略)、教諭：藪本 健太、生年月日：(省略)、発令日：令和2年4月1日付。進路指導主事 住所：(省略)、教諭：尾上 俊幸、生年月日：(省略)、 発令日：令和2年4月1日付。以上、2名を、それぞれ、生徒指導主事、進路指導主事に任命したいと存じますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>何かございませんか。 ご質疑がないようですので日程第7・議案第11号「忠岡町立忠岡中学校生徒指導主事等の任命について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 次に日程第8・議案第12校教科用図書選定委員会委員の任命等について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>令和2年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命等についてご説明いたします。 まずは、教科用図書採択、いわゆる教科書採択の概要についてご説明させていただきます。教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することです。公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にあります。採択にあたっては採択地区が決められており、採択地区内で同一の教科書を採択することとなっております。 本町の場合、泉北郡地区で、忠岡町のみで、忠岡町で同一の教科書を採択します。教科書採択は、原則4年ごとに実施され、今年度中学校教科書採択が実施されます。学校教育課資料2採択方法をご覧ください。</p>

	<p>ください。教科書採択にあたり、教育委員会が調査、資料作成、選定という全ての作業を行うことは、大変な時間等が必要となります。そのため、まず、教育委員会が選定委員会に諮問します。選定委員会は、選定資料作成委員会に諮問し、選定資料作成委員会は、調査員に調査を依頼します。</p> <p>ところが、本町を含め、近隣の高石市、泉大津市がそれぞれ単独で調査することも多くの調査時間が必要です。そのため、選定資料作成委員会及び調査員は、2市1町で共同調査研究事務を行います。そして、調査を依頼された調査員から選定資料作成委員会に報告が上げられ、選定委員会に具申されます。具申を受けた選定委員会は、調査研究を行い、その選定に関して教育委員会に答申、意見を述べます。その答申を受け、忠岡町教育委員会として採択を行います。以上が、教科書採択の流れについての説明ですが、本日は、選定委員会選定委員の任命についてご審議願います。学校教育課資料3をご覧ください。忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則です。(委員)第5条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命又は委嘱する。教育委員会事務局職員、忠岡町立義務教育諸学校の校長、忠岡町立義務教育諸学校に在籍する児童・生徒の保護者となっております。学校教育課資料2を再度ご覧ください。任命する委員の構成ですが、忠岡町立義務教育諸学校の校長2名以内忠岡町立義務教育諸学校に在籍する児童・生徒の保護者2名以内忠岡町教育委員会事務局より2名となっております。なお、委員につきましては、現在、選定中でございますので、決まり次第、教育委員の皆様へ選定委員会名簿をお示しさせていただきます。あわせて、選定委員会名簿の公開につきましては、適正な採択事務の妨げとなるため、採択事務の終了までは、非公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>どうぞ、ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
富本教育長	説明は以上のお通りです。ご質疑を承ります。
	採択事務の終了は、具体的にいつになりますか。
石本理事	本町だけでなく、高石市泉大津市の採択事務が終了するまでは非公開になります。
富本教育長	では、8月中旬になりますね。公開するといろいろな業者からの働

富本教育長	<p>きかけがあり圧力が加わると公正な採択に影響があるということで、公開はしないということですね。</p> <p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので日程第 8・議案第 1 2 号「令和 2 年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命等について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第 9・議案第 1 3 号「令和 2 年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を議題と致します。</p> <p>事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>令和 2 年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について、ご説明いたします。1 0 9 ページをお願いいたします。</p> <p>選定委員会委員の任命について、先ほど、ご承認いただきましたが、令和 3 年度使用忠岡町立小学校教科用図書の採択に係る調査研究について、忠岡町義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則に基づき、本町教育委員会として、選定委員会に対し諮問することについて、ご審議の程、よろしくをお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご異議がないようですので日程第 9・議案第 1 3 号「令和 2 年度忠岡町立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>次に日程第 1 0・議案第 1 4 号「忠岡町立学校の府費負担教職員の</p>

	勤務時間休日、休暇等に関する規則の一部改正について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	忠岡町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について、ご説明させていただきます。 113ページをご覧ください。本件は、令和2年3月30日付、何々市(町村)立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則(準則)の一部改正に伴い、別添のとおり、本町立学校の規則の一部改正につきまして、提案させていただくものでございます。114ページの新旧対照表をご覧ください。下線部分にあたりますが、改正後として、第17条子育て部分休暇、第18条不妊治療休暇が新たに導入されております。改正理由としましては、今般の社会情勢の変化を踏まえ、小学校、義務教育学校前期課程又は特別支援学校の小学部の第1学年から第3学年に在籍している子を養育する場合及び職員が不妊治療を受ける場合において、新たに休暇を導入するものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
中村委員	子育て休暇はなかったのですね。
石本理事	以前も子育て休暇はございましたが、部分で一日2時間程度取れるものでございます。
中村委員	今までと別のものですね。
石本理事	2時間程度取れるというものが、追加になっております。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので日程第10・議案第14号「忠岡町立学校の府費負担教職員の勤務時間休日、休暇等に関する規則の

	<p>一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しましたが、他に何かございませんか。</p>
石本理事	<p>「新型コロナウイルス感染症対応にかかる授業時数確保」としまして、学校教育法施行規則第 61 条に基づき、臨時的に夏季休業期間の短縮を提案させていただくものでございます。例年ではございましたら、7月21日より8月24日までが夏季休業期間となりますが、今年度に限り、授業時数確保のため、8月1日から8月16日を夏季休業期間といたしたくご提案させていただきます。なお、今後の状況により、変更の場合もございますので、お含みおきください。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。</p>
富本教育長	<p>夏休みに授業をするということですね。7月20日の終業式をしないで31日までとし、8月24日からの始まりを17日からとし、その間を夏休みにするということですね。給食も関係するので業者との調整もお願いします。</p>
富本教育長	<p>他にご意見等ございませんか。ご異議ないようですので、続きまして、その他に入ります。</p> <p>その他1について報告をお願いいたします。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <p>1. 令和2年 第5回教育委員会定例会議の日程について</p>